

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

新丸の内ビルディング

株 式 会 社 K i p s

代 表 取 締 役 國 本 行 彦

第 15 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面によって議決権を行使することができますので、議決権行使書をご返送いただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ではありますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年3月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和3年3月24日（水曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング10F
EGG JAPAN 会議室
3. 目的事項
報告事項 第15期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第15期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 補欠取締役1名選任の件
第5号議案 取締役報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第7号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。（当社ウェブサイト <http://www.kips.co.jp/company/information>）
 - ・新型コロナウイルスの感染が広がっております。本総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

令和2年の国内新規上場会社数は93社(TOKYO PRO Market10社を除く)にのぼり、前年より7社増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け上場承認を取り消す動きもみられましたが、その後は持ち直しております。

このような状況下、当社はイベント事業、メディア事業によって全国の個性溢れる起業家の発掘に努める一方、当社及び当社が運営するThe Independents Angel 投資事業有限責任組合から、ベンチャー投資2社(15,000千円)を実行いたしました。

一方で、当社及びThe Independents Angel 投資事業有限責任組合が保有する営業投資有価証券の売却を3社行いました。

この結果、当期の売上高119,295千円(前期比2.5%増)、経常利益7,331千円(前期510千円の経常損失)、持続化給付金等3,056千円の特別利益により当期純利益は3,309千円(前期比94.9%減)となりました。

(2) 部門別概況

(部門別売上高)

部門別	売上高 (千円)	構成 (%)
アドバイザー事業収入	1,614	1.3
メディア事業収入	11,924	10.0
イベント事業収入	9,042	7.6
投資事業収入	81,485	68.3
投資事業組合管理事業収入	15,227	12.8
合計	119,295	100.0

(注) 構成比は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

①アドバイザー事業

当期ファイナンス・アドバイザー契約先は4件(前期5件)、部門売上高は1,614千円(前期2,111千円)となりました。

②メディア事業

当期の月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」の広告掲載及び記事制作に関する売上は、新型コロナウイルスの影響により休刊を余儀なくされた期間もありましたが、部門売上高11,924千円(前期19,670千円)となりました。

③イベント事業

特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ主催の事業計画発表会に加え、自治体や事業会社のベンチャー支援に関するイベント企画運営を行っておりますが、緊急事態宣言の影響から予定されていたイベントのキャンセルがあり、代替手段としてインターネット上でオンライン事業計画発表会を行った結果、部門売上高は9,042千円(前期13,822千円)となりました。

④投資事業

営業投資有価証券の売却及び上場投資先からの配当収入等により、部門売上高は 81,485 千円(前期 64,585 千円)となりました。

⑤投資事業組合管理事業

The Independents Angel 投資事業有限責任組合からの管理報酬により、部門売上高は 15,227 千円(前期 16,242 千円)となりました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に実施した資金調達状況は以下のとおりであります。

① 新株発行による資金調達

該当事項はありません。

② 借入による資金調達

借入先	借入日付	調達金額(千円)
日本証券金融株式会社	令和2年2月10日	100,000
第一勧業信用組合	令和2年3月31日	35,000

(4) 会社に対処すべき課題

「全国の個性溢れる起業家を発掘し、一人でも多くの人と一緒に、1社でも多くの公開会社を育てる」という当社の理念を実現するため、当社はベンチャー投資活動を今後も進めてまいります。そのための資金調達の多様化及び社内体制の強化が課題となっています。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 12 期 (平成 29 年 12 月期)	第 13 期 (平成 30 年 12 月期)	第 14 期 (令和元年 12 月期)	第 15 期 (令和2年 12 月期) (当事業年度)
売上高(千円)	50,924	56,563	116,432	119,295
経常利益又は経常損失(千円)	▲7,450	▲15,593	▲510	7,331
当期純利益(千円)	2,482	55,360	64,933	3,309
1株当たり純利益(円)	0.65	14.07	16.23	0.83
総資産(千円)	436,166	526,273	786,818	1,366,446
純資産(千円)	315,695	368,538	537,377	874,848
1株当たり純資産額(円)	83.23	93.67	134.39	218.79

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

2. 平成 29 年 3 月 1 日付けで普通株式及び種類株式それぞれ1株につき、3株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、第 12 期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な 事業内容
The Independents Angel 投資事業 有限責任組合	東京都 千代田区	400,888	52. 2 (うち間接保有 2.2%)	投資事業組合管理事業
有限責任事業組合 Kips パートナーズ	東京都 千代田区	10,000	80. 0	投資事業組合管理事業

(7) 主要な事業内容

- ① アドバイザー事業
- ② メディア事業
- ③ イベント事業
- ④ 投資事業
- ⑤ 投資事業組合管理事業

(8) 主要な事業所

本 店: 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	2名	1名減	41. 9 歳	6年5ヶ月

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(千円)
日本証券金融株式会社	100,000
第一勧業信用組合	35,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 15,000,000 株
- ②発行済株式の総数 3,998,600 株
- ③当事業年度末の株主数 46 名
- ④上位 10 名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
國本行彦	2,735,000	68.39
國本政子	600,000	15.00
國本優子	239,000	5.97
株式会社ストライク	60,000	1.50
朝日義明	33,000	0.82
株式会社AGSコンサルティング	30,000	0.75
林 高史	23,000	0.57
奥村 晴英	20,000	0.50
重松 宗久	20,000	0.50
株式会社エナテック	20,000	0.50

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日における当社役員が職務執行の対価として保有する新株予約権等の内容

平成 31 年 3 月 18 日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 450 個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 45,000 株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1 株につき 200 円
- ・新株予約権の行使期間 令和3年3月 19 日から令和 13 年3月 18 日まで
- ・新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

・当社役員の保有状況 取締役 3名 450 個(45,000 株)

②当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	担当及び重要な兼職の状況
國 本 行 彦	代 表 取 締 役	特定非営利活動法人インデペンソクラブ 理事
朝 日 義 明	取 締 役 (非 常 勤)	マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 社外監査役 日本エス・エイチ・エル株式会社 社外取締役
林 高 史	取 締 役 (非 常 勤)	林公認会計士事務所 代表 日邦産業株式会社 社外取締役 日本ホスピスホールディングス株式会社 社外監査役 グラータシア税理士法人 代表 日本プラスト株式会社 社外取締役
伊 藤 浩 平	監 査 役	伊藤浩平公認会計士事務所 代表

(注) 1. 取締役朝日義明氏は社外取締役であります。

2. 監査役伊藤浩平氏は、社外監査役であります。

3. 取締役林高史氏及び監査役伊藤浩平氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
細 窪 政	令和2年3月 31 日	辞任	取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬	
	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	11,650 千円 (1,200 千円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	1,200 千円 (1,200 千円)
合計 (うち社外役員)	5名 (2名)	12,850 千円 (2,400 千円)

(注) 1. 当事業年度末における取締役は3名、監査役は1名であります。

2. 平成 19 年 2 月 28 日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を年額 100,000 千円以内、監査役の報酬額を年額 30,000 千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	朝 日 義 明	当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし経営全般にわたり、適宜発言を行っております。
監査役	伊 藤 浩 平	当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、主に公認会計士として専門的見地から、適宜発言を行っております。

以 上

貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【404,211】	【流動負債】	【144,064】
現金及び預金	205,344	短期借入金	135,000
売掛金	1,692	未払金	4,338
営業投資有価証券	235,138	未払法人税等	2,925
投資損失引当金	▲39,419	未払消費税等	780
前払費用	788	預り金	1,020
立替金	25		
未収入金	1,254		
貸倒引当金	▲612		
		【固定負債】	【347,532】
		長期預り金	4,315
		繰延税金負債	343,217
		負債の部合計	491,597
【固定資産】	【962,234】	純資産の部	
(投資その他の資産)	(962,234)		
投資有価証券	961,584	【株主資本】	【224,543】
差入保証金	520	資本金	62,355
出資金	130	資本剰余金	24,000
		資本準備金	24,000
		利益剰余金	138,187
		利益準備金	609
		その他利益剰余金	137,578
		繰越利益剰余金	137,578
		【評価・換算差額等】	650,305
		その他有価証券評価差額金	650,305
		純資産の部合計	874,848
資産の部合計	1,366,446	負債・純資産合計	1,366,446

損 益 計 算 書

(自 令和2年 1月 1日)
(至 令和2年 12月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
【売上高】		119,295
【売上原価】		62,912
売上総利益		56,382
【販売費及び一般管理費】		45,944
営業利益		10,438
【営業外収益】		
受取利息	15	
受取配当金	641	
雑収入	22	679
【営業外費用】		
支払利息	3,786	3,786
経常利益		7,331
【特別利益】		
持続化給付金	2,000	
家賃支援給付金	1,056	3,056
【特別損失】		
投資有価証券評価損	250	250
税引前当期純利益		10,137
法人税、住民税及び事業税	3,160	
法人税等調整額	3,667	6,828
当期純利益		3,309

株主資本等変動計算書

(自 令和2年1月1日
至 令和2年12月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	62,355	24,000	24,000	609	142,266	142,875	229,231
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					▲7,997	▲7,997	▲7,997
当 期 純 利 益					3,309	3,309	3,309
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計				-	▲4,687	▲4,687	▲4,687
当 期 末 残 高	62,355	24,000	24,000	609	137,578	138,187	224,543

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	308,145	308,145	537,377
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			▲7,997
当 期 純 利 益			3,309
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	342,159	342,159	342,159
当 期 変 動 額 合 計	342,159	342,159	337,471
当 期 末 残 高	650,305	650,305	874,848

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①投資損失引当金……………当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

②貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理……………税抜方式を採用している。

②投資事業組合への

出資金に係る会計処理……………当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社の決算日における財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

i 担保に供している資産

投資有価証券	641,056 千円
計	641,056 千円

ii 担保に係る債務

短期借入金	135,000 千円
計	135,000 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 25,464 千円

4. 株主資本等変動計算書に係る注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,998,600 株	—	—	3,998,600 株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払金額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,997	2	令和元年 12月31日	令和2年 3月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益 剰余金	3,998	1	令和2年 12月31日	令和3年 3月25日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額であります。

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については増資又は銀行借入等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。そのため、管理部において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理す

るとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券は、主に株式及び社債であります。ベンチャーファイナンスの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。そのため、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されているため、定期的に時価や財務状況等を把握しており、一方、非上場株式についても定期的に投資家の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行っております。

営業債務である未払金等は、おおむね3ヶ月以内の支払期限であり、借入金は運転資金を目的としたものであります。これらは、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)をともないですが、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	205,344	205,344	—
(2) 売掛金	1,692		—
貸倒引当金(※1)	△612		—
計	1,079	1,079	—
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券			—
その他有価証券	995,950	995,950	—
資産合計	1,202,374	1,202,374	—
(1) 短期借入金	135,000	135,000	—
(2) 未払金	4,338	4,338	—
(3) 未払法人税等	2,925	2,925	—
負債合計	142,263	142,263	—

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を採用しております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

負 債

(1) 短期借入金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	189,823
非上場債券	10,950
合計	200,773

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象としておりません。また、非上場債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象としておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	特定非営利活動法人 インデペンデントクラブ (注)1	—	役員 の 兼任	情報誌への広告掲載料(注)2	4,427	—	—
				イベント開催に係る業務委託(注)2	7,300	売掛金	880
役員及び主要株主	國本行彦	(被所有) 68.3%	当社代表取締役 債務被保証	当社銀行借入に対する債務保証(注)3	35,000	—	—
子会社	The Independents Angel 投資事業有限責任組合	(直接所有) 50.0% (間接所有) 2, 2%	出資先	組合出資一部返還	19,555	—	—
				配分益の分配	9,791	—	—
				組合管理報酬の收受(注)4	15,227	—	—

- (注)1. 当社の役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりますが、当社が実質的な影響力をもっているため、会社に準ずる事業体(当社グループ)との取引として記載しております。
2. 業務委託料及び広告掲載料については、取引内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 当社は銀行借入に対して、代表取締役國本行彦より債務保証を受けております。取引金額は、令和2年12月31日時点の借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。
4. 組合管理報酬は、組合契約に基づき決定しております。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 218 円 79 銭
(2)1株当たり当期純利益 0 円 83 銭

9. 重要な後発事象

- (1)資本提携に関する基本合意書の締結について

当社は、令和3年1月29日開催の取締役会において、株式会社ストライクとの資本提携に関する基本合意書の締結について決議しました。その概要は次のとおりであります。

基本合意書の締結

① 資本提携の目的と理由

当社は、「一人でも多くの人と一緒に、1社でも多くの公開会社を育てる」をビジョンに掲げ、ベンチャーファイナンス事業及びイベント・メディア事業を展開しております。ベンチャーファイナンス事業では、ベンチャー企業へのファイナンス・アドバイザー業務や、自社及び子会社の投資事業有限責任組合によるベンチャー企業への投資事業を行っております。また、イベント・メディア事業では、ベンチャー企業支援育成のための事業を行う特定非営利活動法人インデペンデンツクラブに対する運営支援事業等を行っており、これらの事業を通じたベンチャー企業への多数の投資実績や強固なネットワークを有しております。

一方、株式会社ストライクは、「M&Aは、人の想いでできている。」を企業信条とし、経営環境の変化や時代の変遷に対応する企業の経営体制の構築をM&Aを通じて支援することにより、「人と企業の未来を創造する」ことを経営理念としております。

M&A専門会社として培ってきた高度な専門知識やノウハウ、広範なネットワークを活用し、国内M&A市場において、事業承継M&Aの一層のシェア増大を図るとともに、スタートアップ企業・成長企業のExitを目的としたM&A市場の開拓にも取り組んでおります。

このたび、両社は、相互の事業ネットワークやサービス等の経営資源の共有等により、両社の事業機会を拡大させ、相互の企業価値向上に資すると判断し、資本提携に関する基本合意書の締結に至りました。

② 基本合意書締結先の概要

(1)名称	株式会社ストライク
(2)所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
(3)代表者	代表取締役社長 荒井 邦彦
(4)事業内容	M&A仲介事業
(5)資本金	823百万円(令和2年8月31日現在)

(2)借入金の返済について

当社は、令和3年2月22日開催の取締役会において、下記の通り借入金の返済を決議いたしました。

- ①返済日 令和3年2月 25 日
- ②金額 100,000 千円
- ③金利 3.0%
- ④貸付人 日本証券金融株式会社
- ⑤担保状況 有価証券担保

(3) 投資有価証券の売却について

当社は、株式会社ラクスが令和3年2月19日付「株式の売出しに関するお知らせ」で公表した同社普通株式の売出し(以下、「本件売出し」という。)に際し、売出人の一社として参加し、本件売出しに係る条件が決定したことに伴い、特別利益(投資有価証券売却益)が発生する見込みとなりました。

①特別利益(投資有価証券売却益)の内容

売却する投資有価証券	株式会社ラクス 普通株式
売却する株式数	250,000 株
売却総額	430 百万円(1株につき 1,720 円)
投資有価証券売却益	429 百万円
投資有価証券受渡予定日	令和3年3月 11 日

監査報告書

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年3月4日

株式会社 Kips
監査役 伊藤 浩平 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第15期(自令和2年1月1日至令和2年12月31日)計算書類承認の件

会社法第438条の定めにより計算書類の承認を求めるものであります。議案の内容は添付書類(8頁から17頁まで)に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の配当は普通配当として1株につき1円とし、配当総額3,998,600円といたしたいと存じます。なお、剰余金の配当の効力が生じる日は、令和3年3月25日にいたしたいと存じます。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役候補者を2名増員し、5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1 再任	くにもと ゆきひこ 國本 行彦 (昭和35年8月21日生)	昭和59年4月 日本合同ファイナンス(株) (現株)ジャフコグループ)入社 平成18年1月 当社設立、代表取締役就任(現任)	2,735,000株
2 再任 社外	あさひ よしあき 朝日 義明 (昭和30年2月18日生)	昭和52年4月 東京証券取引所入社 (現株)日本取引所グループ)入所 昭和58年4月 日本合同ファイナンス(株) (現株)ジャフコグループ)入社 平成5年9月 ジーピーシー(株)設立、代表取締役社長就任 平成18年1月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 マクニカ富士エレホールディングス(株) 社外監査役就任(現任) 平成27年12月 日本エス・エイチ・エル(株)社外取締役就任(現任)	33,000株
3 再任	はやし たかふみ 林 高史 (昭和41年10月27日生)	平成3年10月 中央新光監査法人入所 平成9年1月 (株)ジャフコ(現株)ジャフコグループ)入社 平成17年4月 林公認会計士事務所開設、代表就任(現任) 平成28年12月 日邦産業(株)取締役(監査等委員)就任(現任) 平成29年1月 日本ホスピスホールディングス(株)監査役就任(現任) 平成30年10月 当社取締役就任(現任) 令和2年4月 グラティア税理士法人設立代表(現任) 令和2年6月 日本プラスト(株)社外取締役(現任)	23,000株
4 新任	たかた さとる 高田 諭 (昭和60年10月31日生)	平成21年4月 当社入社 令和2年1月 当社事業本部執行役員就任(現任)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
5 新任	おぼら やすあき 小原 靖明 (昭和33年 8月29日生)	昭和61年4月 軒澤公認会計士事務所入所 昭和63年2月 (株)AGS コンサルティング設立に伴い同社転籍 平成18年8月 (株)AGS コンサルティング取締役就任 平成24年12月 同社常務取締役就任 平成26年3月 同社専務取締役に就任(現任) 平成29年6月 NTSホールディングス(株) 社外監査役就任(現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 朝日義明氏は、当社設立時からの取締役(非常勤)であり、最近2年間は社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。今後も当社の取締役会意思決定に際して適切な指導及び助言をお願いできるものと期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者とするものであります。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いちはし けいこ 市橋 景子 (平成3年 10月5日生)	平成28年8月 パクテラ・テクノロジー・ジャパン 株式会社入社法務担当 平成28年9月 司法試験合格 平成29年9月 パクテラ・テクノロジー・ジャパン 株式会社退職 平成30年12月 東京弁護士会登録(71期) 平成31年1月 弁護士法人内田・鮫島法律事務所入所 (現任)	—

(注) 市橋景子氏は補欠社外取締役候補者であります。

市橋景子氏を補欠社外取締役候補者とする理由は、同氏は弁護士として企業法務に携わっており、高度な専門的知識を有していることから、社外取締役にふさわしいと判断したためです。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成19年2月28日開催の第1回定時株主総会において、年額100百万円以内とご承認をいただいております。これに関し、社外取締役の給与や使用人兼務取締役の使用人分の給与の取り扱いを明確化することにつき、ご承認をお願いするものです。

具体的には、取締役の報酬等は、従前どおり年額100百万円以内とし、そのうち社外取締役は年額20百万円以内とします。なお、取締役の報酬等の額には、使用人分の給与は含まないものとします。

当社の現在の取締役は3名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が承認可決されますと、取締役は5名(うち社外取締役1名)となります。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬額は、第5号議案が承認可決されますと、年額100百万円以内(うち社外取締役年額20百万円以内)となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20百万円以内(うち社外取締役4百万円以内)と致します。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。現在の取締役は3名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名(うち社外取締役1名)となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80千株以内(うち社外取締役16千株以内)(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。本議案に基づき発行又は処分をされる株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中、証券会社に開設する口座で管理される予定です。

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より2年間から4年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

(2) 退任又は退職時の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、本(3)の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、本(4)に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第7号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役報酬額は、平成19年2月28日開催の第1回定時株主総会において、年額300万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、監査役に公正かつ厳格な監査に対する意識を高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、監査役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額600万円以内と致します。これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年24千株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)と致します。

なお、本議案は、第6号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されることを条件とします。また、監査役に対する付与は、取締役に対する付与が行われる場合に限られるものとし、付与日、1株当たりの払込金額、及び、当社と監査

役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容(譲渡制限期間等)は、取締役に対して付与するもの及び本割当契約の内容と同一とします。

以 上

